

令和7年度



学 校 案 内

— 病 弱 の 生 徒 の た め に —



▶ こんな学校です ◀

- ◆ 併設の県立吉田病院において入院・通院し治療を受けながら、病状に応じて学ぶことができる病弱特別支援学校です。
- ◆ 高等部は全日制課程・普通科です。普通学級と重複障害学級、施設訪問学級があります。（施設訪問学級は、新潟県知的障害者総合援護施設コロニーにいがた白岩の里内にあります。）

新潟県立吉田特別支援学校 高等部

高等部教育課程（令和４年度からの入学生）

普通学級						
	科目	標準単位数	１年	２年	３年	
					必修	選択
国語	現代の国語	2	2			
	言語文化	2	2			
	論理国語	4		2	2	
	文学国語	4				4
	古典探究	4		2	2	
地理 歴史	地理総合	2	3			
	地理探究	3				2
	歴史総合	2		3		
	日本史探究	3			3	
	世界史探究	3				2
公民	公民	2			2	
数学	数学Ⅰ	3	3			
	数学Ⅱ	4		4		
	数学Ⅲ	3				4
	数学Ａ	2	2			
	数学Ｂ	2			2	
	数学Ｃ	2				2
理科	科学と人間生活	2			2	
	物理基礎	2		2		
	化学基礎	2	3			
	化学	4				4
	生物基礎	2		2		
	生物	4				4
保健 体育	体育	7～8	2	2	3	
	保健	2	1	1		
芸術	音楽Ⅰ	2	*2			
	音楽Ⅱ	2		*2		
	音楽Ⅲ	2				*2
	美術Ⅰ	2	*2			
	美術Ⅱ	2		*2		
	美術Ⅲ	2				*2
英語	英語コミュニケーションⅠ	3	4			
	英語コミュニケーションⅡ	4		4		
	英語コミュニケーションⅢ	4			4	
	論理・表現Ⅰ	2				2
家庭	家庭基礎	2		2		
	家庭総合	4				4
情報	情報Ⅰ	2	2			
	情報Ⅱ	2				2
教科・科目単位数計			26	26	20	6
自立活動		－	2	2	2	
HR活動		3	1	1	1	
総合的な探究の時間		3～6	1	1	1	
合　　計			30	30	30	

重複学級		
	１～３年	重度重複学級
国語	2	
社会	2	
数学	2	
理科	2	
体育	3	
音楽	1	
美術	1	
英語	1	
家庭	2	
教科合計	16	
作業学習	6	
日常生活の指導		5
生活単元学習		
自立活動	6	24
HR活動	1	1
総合的な探究の時間	1	
合計	30	30

*音楽・美術は1科目を選択する。 □
特別活動としてHR活動以外に生徒会活動、学校行事に適切な時間を充てる。

学校生活



校外学習



スポーツ
ウィーク



修学旅行



職場実習



主な年間行事予定

4 月	1 学期始業式・入学式 定期健康診断	10 月	創立記念日・全校集会② 修学旅行(高2年) 修学旅行(訪問)
5 月	授業参観・PTA総会 全校集会① 中間考査	11 月	職場実習 全校集会③
6 月	第1回避難訓練 スポーツウィーク 校外学習 期末考査	12 月	期末考査 授業参観 アートウィーク 2 学期終業式
7 月	授業参観 職場実習 1 学期終業式	1 月	3 学期始業式 全校集会④ 高等部入学者選考
8 月	2 学期始業式	2 月	学年末考査 卒業を祝う会・授業参観 総合発表会
9 月	第2回避難訓練 中間考査	3 月	卒業式 高等部入学者選考(2次) 3 学期終業式

▶ 学 習 と 進 路 ◀

■教育課程■

●普通学級は、全日制普通科の高等学校の教育課程に準じます。卒業後の進路として、大学・短大・専門学校への進学を目指すことも可能です。

●重複障害学級、施設訪問学級については、生徒の病状・障害の状況に合わせ、適切な教育課程を編成しています。

●「自立活動」の時間は、病気や障害を理解し、適切な生活習慣を身に付け、将来に備えるための時間です。

■校時表■

SHR	8:35～ 8:50
1限	8:50～ 9:40
2限	9:45～10:35
3限	10:40～11:30
4限	11:35～12:25
昼食	12:25～13:15
5限	13:15～14:05
6限	14:10～15:00

入学するには・・・

中学校または特別支援学校の中学部からの進学は、1月末か2月始めに入学者選考検査を行い、合格した者に入学を許可します。

慢性の疾患等を有する生徒、または発達障害等を有し且つそれに伴う二次障害の病状を呈するために医療的対応を必要とする生徒で、県立吉田病院に入院・通院し治療を受ける生徒が対象となります。そのため、県立吉田病院の主治医から当校高等部への進学が妥当と認められることが必要となりますので、入学を希望する場合は、県立吉田病院での継続的な診療と当校における教育相談を必ず受けてください。

編入または転入するには・・・

他の高等学校、中等教育学校からの編入、特別支援学校高等部からの転入については、随時受け付けます。入学の場合同様、県立吉田病院における主治医の診断と当校での教育相談を経て転編入試験を行い、合格した者に転編入を許可します。

必要経費は・・・

授業料は徴収しません。ただし、教材費、修学旅行積立、生徒会費、PTA会費等として月額数千円程度が必要です。

また、世帯の収入に応じ、国及び県から就学奨励費が支給される場合があります。医療費は疾病の種類により異なりますので、病院の児童相談心理室（吉田病院 内線419）に相談してください。

相談や見学は・・・

病気や体調不良のため、勉強したくても思うようにできず悩んでいる方の教育相談・学校見学は、随時受け付けています。在籍している諸学校を通じて申し込みをしてください。